

お仕事に変化があったらぜひチェックしたい! 企業活動の事故事例

当てはまることがあれば、リスクの見直しを!

1 テレワークで個人情報が流出



賠償額等 **1,500万円**

リモート勤務の増加により受信メールの件数が大幅に増加。慣れない自宅という環境下、購買履歴を含む大量の顧客情報を添付したメールを複数の取引先に誤って送信してしまった。

賠償金への備えだけでなく、被害者への適切な通知や謝罪方法など、分からないことだらけの初期対応には専門家のサポートが欠かせません。

解決策 個人情報漏洩保険

- 在宅勤務を取り入れている
- 個人情報を在宅の社員が取り扱う
- 社員全員のパソコンのセキュリティ状態が把握できていない



2 Web会議でパワハラ・セクハラなどのハラスメントのリスク



賠償額等 **700万円**

Web会議での度重なるパワハラで精神的苦痛を被り、リモート勤務が解除となった後も出社することができなくなり、最終的に退職を余儀なくされた。その後、慰謝料とバックペイを求め賠償請求に至った。

働き方の多様化には様々なメリットがある一方で、リモート・ハラスメントなど思わぬリスクが顕在化することがあります。

解決策 ハイパー任意労災(業務災害総合保険)
雇用慣行賠償責任補償特約
支払限度額:3,000万円

- Web会議が多い
- Web会議運営のルールが決められていない
- ハラスメントの規定が定まっていない



3 長時間労働による過労のリスク



賠償額等 **2億4,000万円**

仕事中に社員が心筋梗塞を発症し、その後、重度の後遺障害で寝たきりになってしまった。

仕事とプライベートの切替の難しさや、出社していない罪悪感などから、在宅勤務は長時間労働になりやすいというデータも。

解決策 ハイパー任意労災(業務災害総合保険)
使用者賠償責任補償特約
支払限度額:5億円(事業内容によっては3億円となります。)

- 在宅勤務が多い
- 在宅勤務者の労働時間が把握できていない
- 保険金額の見直しをしばらくしていない



●各事例は想定される事故例です。

**高額な賠償金の事故はいつでも発生する可能性があります。
もし、新しいリスクに気づいたら、ぜひご相談ください!**

4 ネット販売で商品リコールのおそれ



商品リコール時の
社告費用や
回収費用など

2,788万円(+賠償金?)

パソコンの製造過程で不具合があり、購入者が使用した際に過熱発火。購入者宅の壁が焼ける対物事故が発生したことから、販売済みの同製品の回収を実施した。

ネット販売は、配送地域が全国に広がるため、万一の商品リコール等への対策が重要です。

解決策

STARs(事業総合賠償責任保険) リコール費用担保特約
支払限度額:2,000万円
(製造・販売業向けにセット可能な特約です。)

- CHECK**
- ネット販売をしている
 - 複数の販売サイトに登録がある
 - 配送地域は、日本全国が対象

5 テイクアウトで食中毒のリスク



賠償額等 **3億1,000万円**

テイクアウトで、加熱が十分でない惣菜を提供してしまい、200人が食中毒を発症、うち4人が死亡。

食中毒は、夏型だけでなく、ノロウイルスなどの冬型もあり、1年中懸念されます。

解決策

STARs(事業総合賠償責任保険)
食中毒・特定感染症利益担保特約
(製造・販売業向け、およびサービス業向けにセット可能な特約です。)

- CHECK**
- テイクアウトを行っている
 - 保健所から営業停止(禁止)命令があった際の休業補償の備えがない
 - 事業変化に応じた事故対応マニュアルの見直しができている

6 仕事での自転車での事故



賠償額等 **9,500万円**

自転車で配達中に女性に衝突、女性は重傷を負い、植物状態となってしまった。

自転車の業務使用中の事故は、企業責任が生じることもあります。

解決策

STARs(事業総合賠償責任保険) 業務遂行・施設リスク
支払限度額:3億円

- CHECK**
- 宅配サービスをしている
 - 銀行へ行くなど、業務中に自転車を使うことがある
 - 通勤に自転車を使っている

通勤時の自転車事故では、通常、運転者個人に賠償責任が生じるため、個人賠償責任を補償する特約・保険への加入をおすすめします。

- 各事例は想定される事故例です。
- オプション特約は、各基本契約にセットしてご加入いただけます。特約のみのご加入はできませんのでご注意ください。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。
また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは